

(第 1 案)

平成 27 年 8 月 19 日

地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館

理事長 中川原 章 様

地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館評価委員会

委員長 池田 秀夫

地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館の平成 26 年度の
業務の実績に関する評価結果について (通知)

地方独立行政法人法 (平成 15 年法律第 118 号) 第 28 条第 1 項の規定に基づき、地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館の平成 26 年度の業務の実績について、別添のとおり評価しましたので、同法第 28 条第 3 項の規定により通知します。

(第2案)

平成27年 8月19日

佐賀県知事 山口 祥 義 様

地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館評価委員会

委員長 池田 秀 夫

地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館の平成26年度の
業務の実績に関する評価結果について（報告）

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第28条第1項の規定に基づき、地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館の平成26年度の業務の実績について、別添のとおり評価しましたので、同法第28条第4項の規定により報告します。